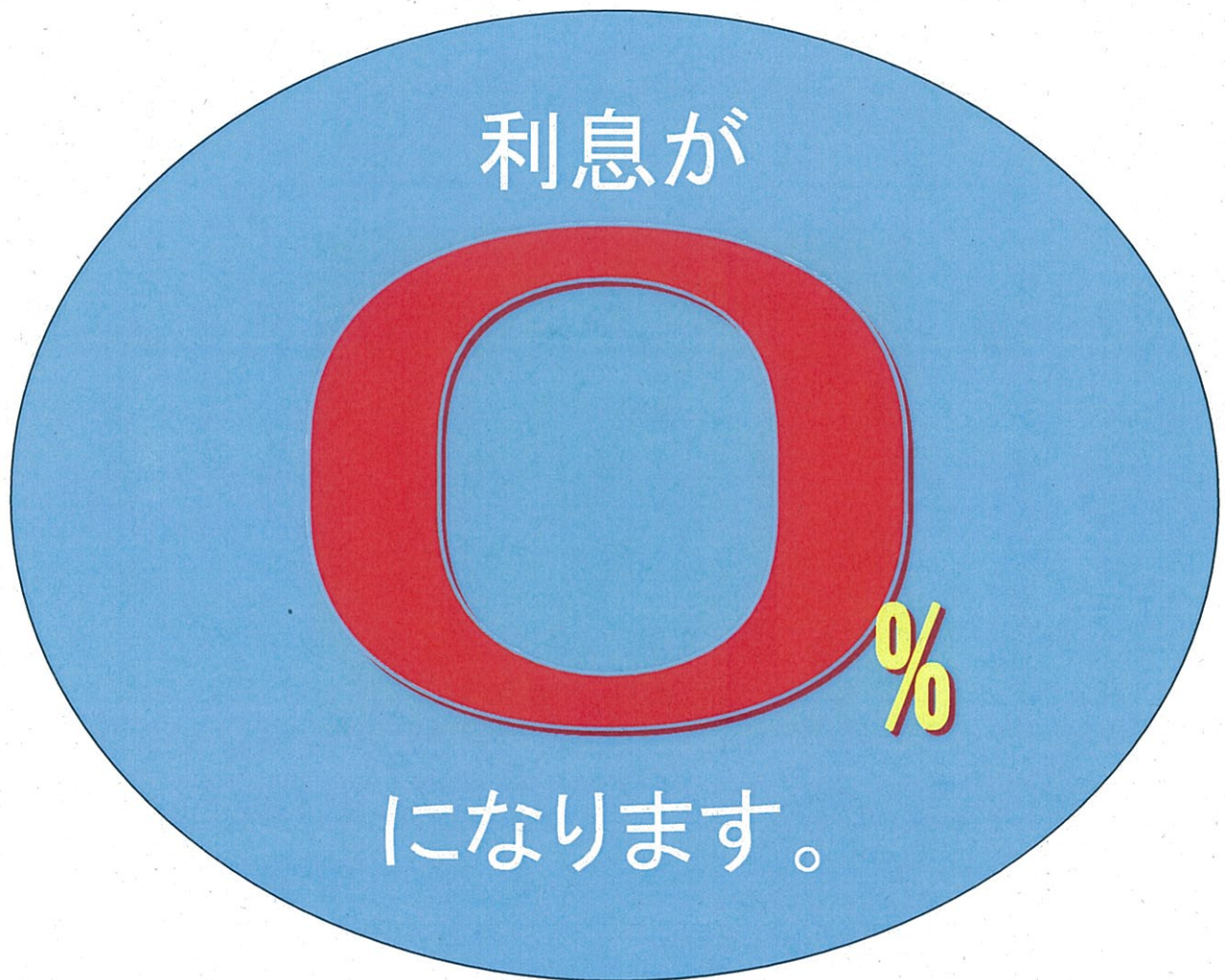


漁協経営再建緊急支援事業のご案内

漁協再建のための

「設備資金」「運転資金」
「負債整理資金」が



それは、こんな事業です

○ 被災された漁協、漁連の経営の再建、維持安定に必要な資金が無利子で借りられます。

○ 漁業者等緊急保証対策事業の活用により、無担保・無保証人での借り入れが可能です。

皆様の質問にお答えします

Q1 誰が融資を受けられるのですか。



東日本大震災により被災された漁協及び漁連です。

Q2 どうすれば、融資を受けられるのですか。



設備資金・運転資金の利用は償還計画、負債整理資金の利用は償還計画と経営再建計画（収益向上などの計画）の審査を通過した漁協、漁連が融資を受けられます。

Q3 融資の申し込みはいつまで受け付けているのですか。



当面、平成24年3月末までを予定しています。

まずはご相談ください

